

# 横浜市民以外からの要請書

年 月 日

横浜市 市長 林 文子 殿  
横浜市 会議長 横山 正人 殿

## カジノIR誘致をやめることを、ここに強く求めます。

### 記

貴市の林文子市長は、2019年8月22日、カジノを含む統合リゾート(IR)の誘致を表明し、貴議会は9月20日、その誘致関連費用2億6千万円を盛り込んだ補正予算案を可決しました。

カジノは賭博です。これは結局、胴元だけが儲かるものであって、国民の勤労意欲を減退させ社会を害することから刑罰が科されます。賭博場の開張は本来、刑法186条2項により、3月以上5年以下の懲役に値する違法行為です。

日本では、すでに公営ギャンブルのみならず、実質的に賭博である20兆円産業のパチンコ・パチスロがあり、ギャンブル依存による本人と家族の悲劇が繰り返されています。カジノができたとき、悲劇は更に拡大・深化します。各自治体は、ギャンブル依存対策をこそ推進すべきです。

横浜カジノIRの採算・税収がいかなるものであろうとも、横浜市民以外の我々には何のメリットもありません。外国人客を対象とするとしながら日本人も利用でき、これがやがて拡大していくことは、他国の状況など見るに明白です。本人と家族の悲劇は、貴市の市民以外の我々にも確実に到来します。

貴市の、このような得手勝手な行いは、決して許せません。

ここに強く抗議し、貴市にあって、カジノIR誘致を直ちにやめることを、強く求めます。

以上

お 名 前	ご 住 所

**横浜IRカジノに反対する横浜市民以外の会** (どうぞ刷りましを。修正もご自由に)

横浜市民以外のための用紙です。随時、横浜市役所(〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1)に送るか、こちらにご郵送を。呼びかけ人として名を出して良い方は、ご連絡を。 takitaro@yha.att.ne.jp Fax 046-263-0375

事務局〒242-0021 神奈川県大和市中央 2-1-15-5F 大和法律事務所 弁護士滝本太郎

2020年3月以降、何回か提出しようと思います。このデータは右:<https://sky.ap.teacup.com/takitaro/2633.html>